

2・3 油汚染事故および海上災害防止への対応

2・3・1 官民合同流出油防除訓練の実施

1997年7月に東京湾中ノ瀬で発生した大型原油タンカーの底触による原油の流出事故を契機に、東京湾における大規模な油流出事故に即時に対応できるよう、官民で構成する東京湾排出油防除協議会が設立された。当協会は同協議会に加盟し、毎年1回実施される大規模な油流出事故を想定した訓練に参加している。

2003年度は12月2日、横浜海上防災基地および横浜港根岸付近の海域において机上・実動訓練が実施された。

今回の訓練では「東京湾中ノ瀬西海域を航行中のVLCCに小型船が衝突、VLCCの貨物タンクに破口が生じ、大量の原油が流出した」との事故を想定し、舟艇からのオイルフェンスの展張や油処理剤の散布などによる流出油の拡散防止 東京湾内各地区の流出油防除協議会との連絡体制の確認などを中心に約2時間にわたり実動・机上訓練が実施された。

2・3・2 海上災害防止センターへの協力

当協会は、1976年(昭和51年)10月に「海洋汚染及び海上災害防止に関する法律」に基づく認可法人として設立された海上災害防止センターに対して、1974年(昭和49年)12月に当協会内部に設置した(財)海上防災センターが行ってきていた総トン数150トン以上のタンカー所有者に対するオイルフェンス、薬剤等の排出油防除資機材の備付け業務を、同法で新たに義務付けされた油回収船の配備業務とともにセンター機材部に委ねるとともに、設立時に1億円を、1998年(平成10年)にナホトカ号事件を契機としてセンターが行う防災業務の財政的基盤の強化を図るため新たに6300万円を出資した。

しかしながら、同センターは、2001年(平成13年)6月に成立した「特殊法人改革基本法」に基づき2003年(平成15年)10月から独立行政法人に移行することとなったが、当協会は、同センターからの油防除業務等を引続き行う新センター運営の安定性維持の観点からこの出資金をそのままの形で継承させて欲しい旨の要請に対して、万が一の事故に備えて船社に代わり新センターが所有する油回収船やオイルフェンス等の資機材を契約により使用することができ、各船社が独自に所有するよりもコストの削減が図れること、独立行政法人に移行後はその運営が国土交通省独立行政法人評価委員会海上災害防止センター分科会(参照)の評価を受けることとなり、一層の効率化が期待できると考えられることから、同出資金を新センターに継承することに合意した。

また、当協会は、上述した6300万円の追加出資を了承するにあたって、センターに対して、効率的かつ透明性の高い運営を図る体制を構築するための検討委員会を設置して欲しい旨要請した。その結果、1998年(平成10年)6月に当協会タンカー部会長とセンター理事長は、センターの事業内容や予算・決算等を検討するため運営検討委員会を設置する旨の覚書を締結し、センターは同委員会で得られた成果を尊重し事業運営に当ることとした。

センターは 2003 年（平成 15 年）10 月に独立行政法人に移行したが、同年 12 月に開催した運営検討委員会において、センターから、「海洋汚染防止及び海上災害の防止に関する法律」で独立行政法人に移行するにあたっては旧センターの権利および義務を新センターは継承するものと規定されており、1998 年（平成 10 年）6 月に締結した運営検討委員会設立に関する覚書も継承するとの説明がなされ、今後も検討委員会の内容等に何ら変更はないとの確認がなされた。

当協会はこのように、法定義務である資機材の配備への協力や出資金だけに留まらず、防災事業ならびに円滑な運営への協力を通じて、海洋環境の保全について積極的に協力している。

国土交通省独立行政法人評価委員会海上災害防止センター分科会委員名簿

（敬称略・順不同）

分科会長	落合誠一	東京大学大学院法学政治学研究科教授
委員	加藤俊平	東京理科大学工学部教授
	北村信彦	公認会計士
	工藤裕子	早稲田大学教育学部助教授
	杉山武彦	一橋大学副学長・大学院商学研究科教授
	西垣憲司	石油連盟油濁対策部長
	藤野正隆	東京大学名誉教授
	町野硯治	国際マリントランスポート株式会社取締役社長